

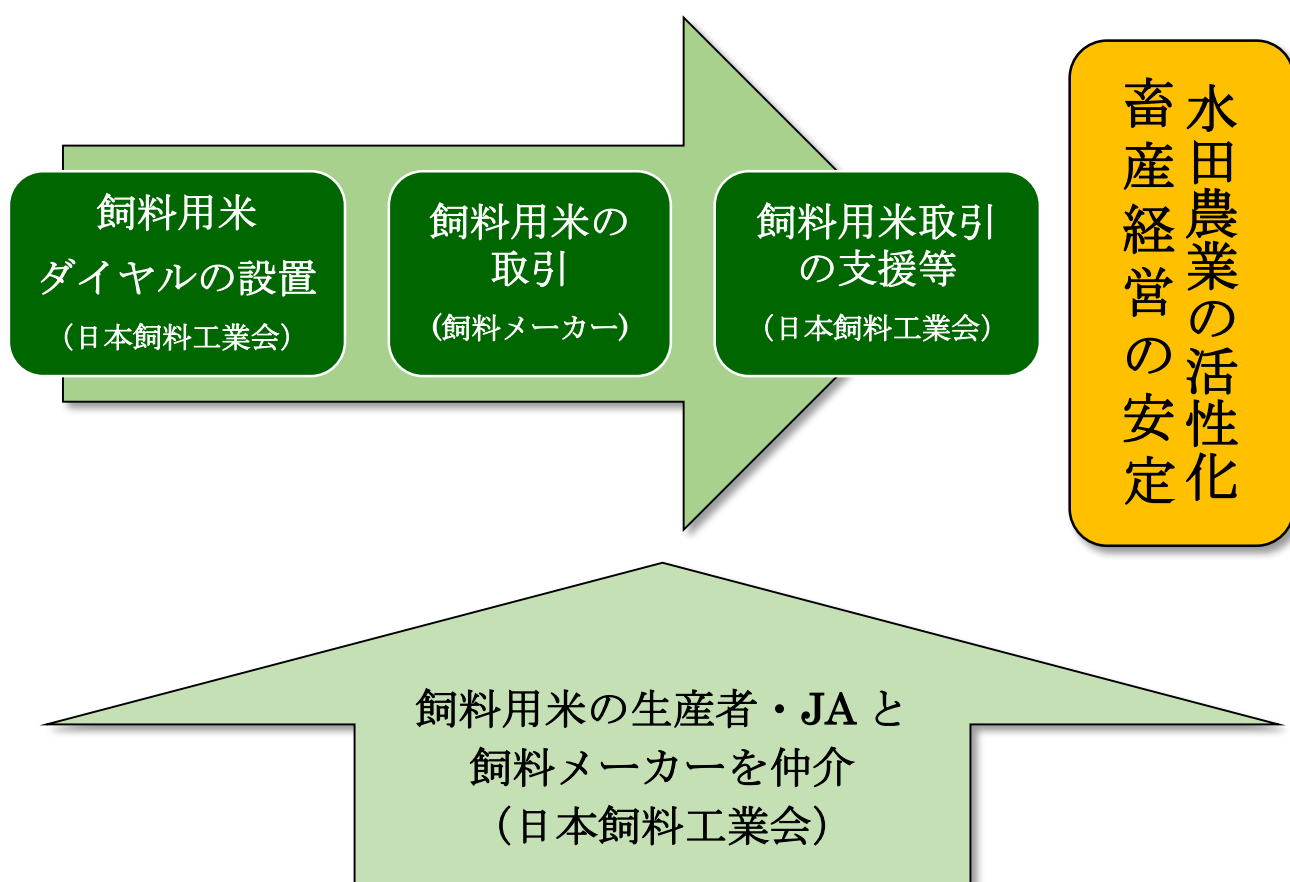
飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ（要約版）

平成 26 年 5 月 23 日

（はじめに）

日本飼料工業会においては、政府の飼料用米推進政策を受け、昨年末、組合員飼料メーカーからなる「飼料用米プロジェクトチーム」を立ち上げました。プロジェクトチームでは、本年 2 月に中間とりまとめを行い、更に検討を進めた結果、今後、次のような取り組みを開始することとしました。

- (1) 私たちは、国内で生産された飼料用米を配合飼料原料として使用し、もって我が国の畜産生産者の経営の安定を支援して参ります。
- (2) 私たちは、飼料用米の使用を通して、我が国水田農業の活性化に貢献し、もって水田の維持や農村景観の保全に資するものとします。
- (3) 飼料用米の取引に当たっては、適正価格による安定取引に努め、飼料用米生産農家の経営安定に協力して参ります。
- (4) 日本飼料工業会は、組合員飼料メーカーの飼料用米取引を支援し、併せて飼料用米産地との交流、連携等により農村地域の活性化に協力して参ります。



第1 飼料用原料をめぐる情勢の変化

今後とも輸入飼料原料の調達を行っていくことは必要ですが、輸入価格が上昇基調にある中で、価格が不安定な輸入飼料原料への依存を強めていくことは、畜産経営にとっても飼料メーカーにとっても経営リスクを高めることになり、安定した国産の飼料原料の確保が不可避となっています。

第2 安定国産原料としての飼料用米

1 飼料用米に対する意向

日本飼料工業会が本年2月に行った組合員飼料メーカーに対するアンケート調査結果によれば、飼料用米プロジェクトチーム参加の11社全てが飼料用米の使用を増やしたいと回答しています。飼料用米を使うメリットについては、「相対的に安価な国産飼料用米利用で原料コストを削減できる」が最も回答が多く、次いで、「農家のニーズに応えられる」との回答が多くなっています。

ただし、飼料メーカーにとって、輸入トウモロコシ価格よりも安価で安定供給されることが前提となっています。

2 飼料用米の意義

安定した価格の国産飼料原料穀物として畜産生産者の期待も高く、畜産と稲作農業の連携も図られます。また、その利用を通じて我が国水田農業の活性化や水田の保全と公益的機能の発揮に資するとともに、非常時には主食用米に転用することによって、食料安全保障にも貢献できる戦略作物であると期待されます。

3 飼料メーカーの需要

2014年(平成26年)3月に、日本飼料工業会は、組合員の飼料メーカーに対して、配合飼料工場単位に飼料用米の需要量調査を行い、工場立地の道県ごとに集計を行いました。

その結果、2014年における国産飼料用米の需要量は合計で約41万トンとなっています。多い順にみると、鹿児島県が9万6,000トン、青森県が6万5,000トン、北海道が5万3,000トン、茨城県が5万トン、岡山県が3万8,000トン、愛知県が2万7,000トンと続いています。

これらは価格条件が輸入トウモロコシ価格と同等以下や、安定供給されるという前提の下での需要量調査の回答結果です。ばら・工場持込み価格の想定は20円～33円/kgと幅がありますが、25円/kg前後の価格が多い状況となっています。

現状は、需要量調査の結果である、今年(2014年産)41万トンの需要量に対して、ほとんど国産の飼料用米が手当てできておらず、飼料用米の供給確保が大きな課題となっています。

なお、新たな設備投資等を含め、中長期的にみた日本飼料工業会組合員飼料メーカーの需要量としては、年間200万トン弱の飼料用米が見込まれています。

第3 飼料用米に関する提言

1 飼料用米の生産費と販売価格のギャップ

飼料用米の生産を安定的に持続させるためには、飼料用米の生産費の引下げを図っていくことが不可欠となっています。このためには、超多収性品種の開発と普及、飼料用米の経営規模の拡大や低コスト稲作作業体系の普及等に腰を据えて取り組む必要があります。10年乃至それ以上の期間、すなわち中長期にわたり飼料用米の生産費と販売価格のギャップを補填する政策の安定が必要とされます。

(注)飼料用米 100 万トン生産するため、10a 当たり 8 万円の助成を行うと、反収 500kg として総額 1,600 億円程度の財政負担が必要と試算されます。

この飼料用米生産に支払われた金額については、我が国の水田農業の活性化や水田の保全、更には地域経済の活性化等にも役立つことも期待されます。また、この 1,600 億円は固定的なものではなく、今後の輸入穀物価格の動向や飼料用米の生産費の削減によって圧縮され得るものと考えられます。

2 飼料用米生産費の地域差と適地適作

米の生産費は、作付け経営規模のほか、栽培される地域の気象や土壌等の様々な条件によって大きな差があります。飼料用米の生産費と販売価格のギャップが大きい中で、財政負担をできるだけ圧縮して飼料用米の生産を需要に結び付けていくためには、低コスト生産や低コスト流通を進めていくことが重要なカギを握っています。

飼料用米の生産は、生産費が低く配合飼料工場との輸送距離が近い、畜産の産地に近い等の飼料用米生産適地を需要者が自由に選択できるようにすることで、低コストの飼料用米生産や流通が促進されるよう、制度の仕組みを今後検討していく必要があるように思われます。

3 飼料用米の安定供給

飼料用米の生産については、飼料用米の生産動向にみられるように、2008 年(平成 20 年)頃から政策的支援を受けて急増し、2011 年、2012 年と 2 年続いて 18 万トン台の過去最高レベルの生産が続きました。その後、2013 年には 11 万トンに大幅に減少しています。これは、生産農家が飼料用米よりも備蓄米、加工用米の生産を、収益性から選択した結果とされます。

飼料用米が定着するには、配合飼料工場や畜産農家に対する安定生産、安定供給が重要であり、安定生産に向けた政策の配慮と、生産者と需要者の間の安定供給意識の醸成が必要とされます。

4 飼料用米輸送と保管・加工に対する支援

飼料用米の生産が多い飼料用米産地と、例えば鹿児島、宮崎等の畜産産地、太平洋側の輸入港近くに立地する配合飼料工場とが必ずしも近接していないため、飼料用米産地によっては輸送費がネックとなっている地域もあります。

飼料用米の産地から遠隔地の配合飼料工場へ、工場から畜産農家への輸送については、できるだけ近距離となるよう飼料用米産地と需要地のマッチングを推進する等により輸送費を圧縮する必要があり、輸送体制の整備等に対する支援措置とともに、需要者起点による飼料用米産地の適地適作の推進が必要と考えられます。

また、今後、飼料用米の使用量の増大のためには、飼料メーカーによる飼料用米の保管施設や加工施設の整備に対する思い切った支援措置が必要となっています。本年 3 月の日本飼料工業会の組合員飼料メーカーに対するアンケート調査によれば、当面、施設整備に要する事業費として、日本飼料工業会組合員飼料メーカー全体で 41 億 3,500 万円が見込まれています。

5 畜産政策として飼料用米を位置づけ

輸入飼料原料の価格高騰が続く中で、安定した国産の飼料原料の確保は我が国畜産業の発展にとって最大の課題となっています。国産の安定した飼料原料穀物としての飼料用米に対する期待は、畜産生産者、飼料メーカーともに、非常に高いものがあります。

今後は、畜産政策の重要な柱としても明確に位置づけ、飼料用米を重要な国産飼料原料として生産の増大や使用の促進を図っていく必要があります。当面は、2020 年の飼料用米生産目標の 70 万トンの生産と供給が早急に実現されるよう、生産面、需要面から効果的な支援措置が必要と考えられます。

6 飼料価格高騰対策として飼料用米を位置づけ

飼料用米を畜産業界の喫緊の課題である輸入飼料価格の高騰に対する対策として位置付け、例えば、あらかじめ飼料用米を備蓄し、輸入穀物価格の高騰時に弾力的に放出する政策について検討していただきたいと思います。まずは畜産飼料の高騰時対策として飼料用米を活用することによってその飼料原料として定着を図っていくことが効果的と考えます。

7 飼料用米の流通改善

国産の飼料用原料穀物である飼料用米の使用増大は、我が国畜産業の基盤強化と水田農業の発展に資するものであり、飼料メーカーが必要量を円滑、適正に入手できるよう、飼料用米の流通のあり方について検討が必要と思われます。この場合、配合飼料生産量シェアが6～7割を占める「商系飼料メーカー」が、飼料用米流通については国内の飼料用米生産量の約 1 割程度しか確保できていないと推計されるような現状があり、飼料用米の流通改善が喫緊の課題と思われます。

第4 飼料工業会の飼料用米への取組み

1 飼料用米に関するメッセージ

日本飼料工業会は、組合員である飼料メーカーによる飼料用米の配合飼料への使用の増大に努めます。飼料用米の使用の増大により、輸入飼料穀物原料の価格の高騰や変動に対して畜産経営の安定を図り、畜産生産者との連携を強め、我が国畜産業の発展に協力して参ります。

飼料用米の確保に当たっては、飼料用米生産農家の安定生産や経営発展が図られるよう、適正価格による安定取引に努め、我が国の稲作農業の発展と水田の保全、併せて、食料の安定供給の維持に資するよう、飼料用米産地の生産者とともに取り組んで参ります。

2 日本飼料工業会の仲介等

日本飼料工業会は、飼料用米産地の生産者や農協からの飼料用米の販売に関する相談を承り、組合員である飼料メーカーに仲介します。基本的な取引条件等は、生産者や農協と日本飼料工業会(飼料メーカー)との間で話し合うことを考えています。飼料用米の具体的な契約や取引は生産者と飼料メーカーを日本飼料工業会が仲介し当事者間で行っていただくことを基本としますが、必要な場合には日本飼料工業会による共同買付も検討しています。

3 飼料用米の産地との連携の推進

日本飼料工業会は、飼料用米生産産地との良きパートナーシップを築き、組合員である飼料メーカーの、飼料用米産地との適切な飼料用米取引をバックアップして参ります。

具体的には、飼料用米の取引の仲介やサポートに加え、組合員飼料メーカーと飼料用米生産者や畜産生産者との産地交流会の開催や飼料用米生産者と飼料メーカーとの優れた提携事例の紹介や普及等により、飼料用米生産者や産地との交流を深め、農村地域の発展に貢献して参ります。飼料用米の産地の皆様のご一報をお待ちしております。

4 「飼料用米ダイヤル」の設置

日本飼料工業会では「飼料用米ダイヤル」の設置等の体制整備を行い、飼料用米を生産して売りたい産地の生産者や JA(農業協同組合)、飼料用米を使用したい日本飼料工業会傘下の全国の飼料メーカー(工場)との仲介を行って参ります。

飼料用米の売り先について関心のある生産者の方は、日本飼料工業会の「飼料用米ダイヤル」(電話 03-3583-8031 Esamai@jafma.or.jp)までご連絡をお願いいたします。